

令和4年5月26日

(お知らせ)

## 環境省有資格業者に対する指名停止措置について

＜宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会同時発表＞

環境省東北地方環境事務所は、本日、株式会社ジイケイ設計に対して指名停止措置を行いました。 詳細は別紙のとおりです。

＜問い合わせ先＞

環境省東北地方環境事務所 総務課

課長：杉山 徹

課長補佐：横田 亮之

TEL：022-722-2870

## 指名停止措置の概要

### 1 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
株式会社ジイケイ設計	東京都豊島区高田 3-37-10

### 2 指名停止措置期間：

令和4年5月26日～令和4年7月25日（2ヵ月）

### 3 指名停止措置の範囲：

東北地方環境事務所管内

### 4 事 実 概 要：

(株)ジイケイ設計の社員は、富山県富山市が発注した業務委託の契約に関し、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年1月24日と令和4年2月14日に公契約関係競売入札妨害の疑いで富山県警に逮捕され、元取締役についても、令和4年2月14日に書類送検され、令和4年3月8日、社員とともに公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。

### 5 指名停止措置理由：

上記のことは、「工事請負契約に係る指名停止等措置要領」（平成13年1月6日付環境会第9号大臣官房会計課長通知）別表2第8号に該当する。

### ○工事請負契約に係る指名停止等措置要領 別表第2 一 抜粋 一

措 置 要 件	期 間
(公契約関係競売等妨害又は談合)	当該認定をした日から 1ヶ月以上9ヶ月以内